

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	1
経営協議会名称	平成23年度第1回経営協議会
経営協議会開催日	平成23年 5月23日(月)
経営協議会学外委員 からの提言・質問等	遊休資産等利用計画検討WGでの検討結果について
経営協議会学外委員 からの提言・質問等 に対する大学側の対 応・回答等	<p>【関連する意見交換の主な内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑1丁目にある他の宿舎の入居状況を、お知らせ願いたい。 →資料に記載している宿舎の他に4階建ての宿舎が2棟あり、32戸ある内、5戸が空き室となっている。 →宿舎については、昔は入居率が高かったが、今では、宿舎の老朽化が進んだこと、若手職員のニーズに合わない等の理由により、宿舎に入居する人が少ない状況にある。 ・宿舎等の国有財産を売却する場合、国立大学法人移行前には、国に財産を返却する必要があったかと思うが、国立大学法人移行後の手続きはどうなっているのか。 →宿舎等を売却する場合には、まずは公的な再利用を目的として、地方自治体等と協議することになるが、適当な案件がなければ、一般競売にかけられることになる。

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	2
経営協議会名称	平成23年度第2回経営協議会
経営協議会開催日	平成23年6月20日（月）
経営協議会学外委員からの提言・質問等	平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【関連する意見交換の主な内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長と理事らによる五者懇談会と同日に開催される課長会により、学内の各種案件等を迅速に処理しているとのことであるが、その状況についてご教示願いたい。 →五者懇談会については、毎週月曜日に定期開催しており、前週にあった様々なことについて、意見交換を行っている。学長裁定が可能な案件については、速やかに実施し、会議に諮る案件については、提案内容等の検討を行っている。 ・大学生の就業力育成支援事業に選定されたとのことであるが、このような事業については、継続性が問題になるところである。2～3年で支援が打ち切られても、10年間の教育システムが成り立つようにする必要がある。 →本事業については、従来から実施していた事業を纏めて申請したものであり、支援がなくなっても、継続することが可能である。 ・大学として、科研費の申請率を目標に掲げて取り組まれているが、理系の大学とは様子が異なるようだが。 →本学は文系の大学であり、基本的には、理系の大学のように、実験を行うための研究費は必要ではなく、書籍の購入等に充てられている場合が多い。本学には、経済、商学、企業法、社会情報、一般教育、言語の違った分野の教員が渾然一体であり、足並みが揃わないのが現状といえる。

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	3
経営協議会名称	平成23年度第2回経営協議会
経営協議会開催日	平成23年 6月20日(月)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	平成22年度財務諸表及び事業報告書並びに決算報告書について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【関連する意見交換の主な内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産除去債務に係る会計処理に関連して、職員宿舎のアスベスト除去が掲げられているが、どういう状況にあるのか。 →職員宿舎のアスベストについては、ごく微量であり、現状では特に害はないが、撤去時には適切な処置をすることになる。

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	4
経営協議会名称	平成23年度第2回経営協議会
経営協議会開催日	平成23年 6月20日(月)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	小樽商科大学学生寮管理運営規程の一部改正(案)について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【関連する意見交換の主な内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寮の防火体制は、どうなっているのか。 →学生寮の防火訓練については、実施を検討している。また、教育担当副学長が、寮生との懇談会を定期的に行い、意見交換等を行っている。 ・学生寮の暖房設備は、何を使用しているのか。 →ガスのFF設備である。 ・寮生の光熱水料の差はどれくらいか。 →電気料については、800円から2,000円の間で、ガス料については、2,000円から8,000円の間である。暖房を切らない学生のガス料が、高くなっている傾向にある。 <p>【その後の取組内容】</p> <p>平成23年10月18日に学生寮において、防災訓練を実施した。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	5
経営協議会名称	平成23年度第2回経営協議会
経営協議会開催日	平成23年 6月20日(月)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	本学の財務状況と教員人事の在り方(案)について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【本件に関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>・審議の経緯を見ると、将来構想検討WGでは、最初は教育課程の検討から議論がはじまったようだが、途中から財務状況と教員人事の在り方についての議論に方向転換しているように見受けられるが。</p> <p>→最初にカリキュラム改革を検討し、それに沿った教員人事を検討しようとしたが、根本的には財政的な問題があるため、どれだけの教員数でカリキュラムを運営できるかという論点により検討が進められてきた。新定員が決まれば、この定員により運用できるカリキュラムを検討することになる。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答																					
整理番号	6																				
経営協議会名称	平成23年度第3回経営協議会																				
経営協議会開催日	平成23年 6月29日(水) (持ち廻り)																				
経営協議会学外委員からの提言・質問等	学内教員定員管理の方針(案)について(その1)																				
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【本件に関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>1. 表1に記載されている人数について 定員128と「基本的枠組み」の139及び126との関係は? →「基本的枠組み」では教員139人を定員として、そこから助手9名、各センター所属教員(それぞれ定員が1名)と学長手持ちポスト2名の合計13名を除いた126名を定員管理上の教員数とした。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(教員定員)</td> <td style="text-align: center;">(助手)</td> <td style="text-align: center;">※1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○基本的枠組み:</td> <td style="text-align: center;">139名</td> <td style="text-align: center;">- 9</td> <td style="text-align: center;">- 4</td> <td style="text-align: center;">= 126名</td> </tr> </table> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(教員定員)</td> <td style="text-align: center;">(助手 ※2)</td> <td style="text-align: center;">※1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○表1</td> <td style="text-align: center;">132名</td> <td style="text-align: center;">- 0</td> <td style="text-align: center;">- 4</td> <td style="text-align: center;">= 128名</td> </tr> </table> <p>※1 ビジネス創造センター1名、保健管理センター1名、学長手持ち2名の合計4名 ※2 助手は人件費計算上事務職員の扱いとした。</p> <p>2. 教員現員の今後の推移と対策 特任、欠員の補充についての考え方(拙速ではなく優秀な教員の採用) →特任教授とは、退職後に再雇用される教員に付される名称で、本人の希望により再雇用(最長2年)されます。なお、人件費の金額からすれば准教授のレベルになります。 各学科の欠員については、各学科等は新定員の下で運用可能なカリキュラムを検討し計画的な教員人事を行うこととしています。なお、大学からは優秀な教員の採用を呼びかけています。</p> <p>3. 新定員に基づくカリキュラムの検討は? →新定員が決定したことから、各学科等はその定員の下で運用可能なカリキュラムを検討することになりますが、将来構想検討WGでは、現行のカリキュラムの大枠を基本的に維持することで検討を進めていく予定です。各学科等には非常勤講師に頼らないカリキュラムを検討していただくこととしていますが、授業科目の性格等から非常勤講師を採用せざるを得ない科目もあります。WGでは本案が承認された後、非常勤講師の任用の方針等を検討することとしています。</p>		(教員定員)	(助手)	※1		○基本的枠組み:	139名	- 9	- 4	= 126名		(教員定員)	(助手 ※2)	※1		○表1	132名	- 0	- 4	= 128名
	(教員定員)	(助手)	※1																		
○基本的枠組み:	139名	- 9	- 4	= 126名																	
	(教員定員)	(助手 ※2)	※1																		
○表1	132名	- 0	- 4	= 128名																	

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	7
経営協議会名称	平成23年度第3回経営協議会
経営協議会開催日	平成23年 6月29日(水) (持ち廻り)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	学内教員定員管理の方針(案)について(その2)
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>1. 今後の採用あるいは昇任人事は、助教や講師の採用などは行わず、教授と准教授のみで行うという理解でよろしいですか。 →基本的には教授と准教授での教員組織を想定していますが、学科の判断により、講師、助教の採用はあり得ます。当該学科で助教が必要であると判断すれば、その採用計画を妨げるものではありません。 なお、現在本学には助教(プロジェクト経費での採用を除く)が3名在職していますが、本案が承認された後は、これらの3名については准教授ポストを使って助教を採用していることとなります。</p> <p>2. 学部教授会、アントレプレナーシップ選考会議の人事決定事項は、教育研究評議会は尊重するということでしょうか。以前に所属していた大学では、法人化後学部教授会は、最重要案件(大学の存廃)を除いて開催しないこととしております。両者の関係について、教えてください。 →本学の場合、教育研究評議会は学部教授会等の決定を尊重するという運営をしています。 学部教授会で否決された事項は教育研究評議会に付議されることはありません。また、教育研究評議会の構成員は学部教授会の構成員でもあることから、学部教授会で承認された事項を教育研究評議会でも否決することも考えづらいところです。なお、教育研究評議会の専権事項であっても、重要な案件については、学部・大学院合同教授会に附議する慣行となっています。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	8
経営協議会名称	平成23年度第6回経営協議会
経営協議会開催日	平成23年11月14日(月)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	公務員の給与改定に関する閣議決定について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>1. 本学の決算にも、影響があるものと思われるが、公務員の給与改定は、いつ頃決まる予定なのか。</p> <p>→現時点では、見通しが立っていない状況にある。仮に11月中に法案が成立すると、来年1月に適用されることになる。人件費を含めて運営費交付金が措置されているが、給与改定が決定すれば、運営費交付金そのものが減額となる。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	9
経営協議会名称	平成23年度第7回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年1月30日(月)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	平成24年度予算編成方針(案)について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>1. 教員研究費の傾斜配分の内容等について、ご教示願いたい。 →教員の個人研究費については、定額を配分しているところであるが、その他に教員の業績に応じたポイントにより傾斜配分する研究費がある。この傾斜配分に係る予算について、財源の捻出も含めて、増額する方向で検討している。</p> <p>2. 学長裁量経費の項目に記載されている教育改革の内容等について、ご教示願いたい。 →具体的には、FD活動、カリキュラム改革、キャリア教育等を担当している教育開発センターを改組、拡充し、本学の教育力を向上させたいと考えている。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	10
経営協議会名称	平成23年度第7回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年1月30日（月）
経営協議会学外委員からの提言・質問等	小樽商科大学教育振興基金（仮称）の創設について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【関連する意見交換の主な内容等】</p> <p>1. 基金の創設についての異論はないが、基金の運営について、配慮いただきたいことがある。基金による助成事業と同窓会による助成事業については重ならないようにするとのことであるが、棲み分けが難しい面も有り得ると思われる。助成事業の目的は、同窓会も大学も学生、大学への支援であり、同じである。基金の運営にあたっては、同窓会と情報を共有できるよう、配慮願いたい。</p> <p>→同窓会との情報共有については、配慮させていただきたい。基金の運営委員会の委員に同窓会から参画いただくことも考えられるので、今後、検討させていただきたい。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	11
経営協議会名称	平成23年度第7回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年1月30日（月）
経営協議会学外委員からの提言・質問等	経営協議会学外委員からの意見・質問及びその回答について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>(1) 学長の任期について（意見）</p> <p>●任期2年の再検討を（理由）</p> <p>①2年という期間が短いのではないか。</p> <p>②任期の異なる候補者（2年と4年）の選考は適切なのか。</p> <p>【山本学長からの回答】</p> <p>・平成16年4月に国立大学から国立大学法人に移行したが、第一期の学長選考会議において、学長の任期についての検討を行った結果、学長の任期は、4年とし再任を妨げない、ただし、6年を超えて在任することはできないと決められている。</p> <p>・学長選考会議において、他大学の状況等の調査を行い、大半の国立大学法人においては、学長の最初の任期が4年、再任の任期が2年、6年を超える在任は不可という調査結果を踏まえ、現行の4年・2年の任期を設定したと聞いている。</p> <p>・学長の最長の任期が6年であるのは、中期目標、中期計画期間の6年に合致しているものと思われる。また、学長の長期に渡る在任は色々な弊害を生じる可能性があると思われるので、最長6年の任期が妥当であると考えている。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	12
経営協議会名称	平成23年度第7回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年1月30日(月)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	経営協議会学外委員からの意見・質問及びその回答について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>(2) 社会への発信力強化について(意見) ●商大主催の講演会、シンポジウムの開催 (理由) 閉塞的状況ともいえる時代にあつて、課題解決のため「大学の知」の発信による社会貢献</p> <p>【山本学長からの回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件については、今後予定されている講演会等の企画について、報告させていただきたい。 ・平成24年度の学部の前期科目として「震災と復興」をテーマとした特別講義を開講する。なお、この講義については、市民向けにオープンにすることも検討したい。 ・本年4月に、伊藤森右衛門元学長のご子息であるマクロ経済学者の伊藤 隆敏 氏(東京大学大学院経済学研究科(兼)東京大学公共政策大学院教授)を招聘して、国際金融をテーマとした講演会を開催することを計画している。 ・その他には、平成24年度にシニアアカデミーを再開する外、平成25年度には、本学の地域研究会によるシンポジウムを開催する予定であり、本学のアカデミズムを公開していきたいと考えている。

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	13
経営協議会名称	平成23年度第7回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年1月30日（月）
経営協議会学外委員 からの提言・質問等	経営協議会学外委員からの意見・質問及びその回答について
経営協議会学外委員 からの提言・質問等 に対する大学側の対 応・回答等	<p>(3) 9月入学への対応について（質問）</p> <p>● 9月入学への対応 （理由）今までの検討と今後の対応について</p> <p>【山本学長からの回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋入学をめぐる状況については、東京大学が、秋入学全面移行を目指す構想を発表し、早稲田大などの国内の11大学とともに、協議会を設置する構想を明らかにしており、5年後には秋入学に移行したいとの見解を示している。 ・本学においては、9月入学については、学生の就職の問題や大学教育と初等・中等教育との接続の問題等も想定されるため、当面は、他大学や国大協の検討の推移を見守りたいと考えている。今後、必要に応じて、学内で検討する場を設けなければならないかもしれない。 ・本学では、以前に、大学院博士前期課程における秋入学の導入について検討したが、成案を得ることができなかった。一方、大学院博士後期課程では、比較的容易であるものと思われるので、今後、検討する必要があるかもしれない。

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	14
経営協議会名称	平成23年度第8回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年3月15日(木)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	国立大学法人小樽商科大学平成24年度年度計画(案)について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【関連する意見交換等の主な内容等】</p> <p>1. 学長特別補佐の職務内容等について、ご教示願いたい。 →本年4月1日に任命することになる学長特別補佐には、教育改革を担当してもらう。具体的には、教育開発センターの組織において、教育改革を進めてもらうことを考えている。</p> <p>2. 自己収入を増やしていきたいとのことであるが、競争的資金の獲得に関する取組について、ご教示願いたい。 →競争的資金の内、特に科研費については、申請率の向上を目指すための取組を行っている。具体的には、科研費獲得の重要性について、啓蒙するとともに、計画書の作成のポイントについての指導等も行っている。また、学内の研究費の傾斜配分においては、科研費の申請及び採択について、加算ポイントを設けることによって、科研費の申請に意欲がある教員に対して、インセンティブを付与している。</p> <p>3. 科研費の申請の比率について、ご教示願いたい。 →ここ数年は、上昇傾向にある。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	15
経営協議会名称	平成23年度第8回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年3月15日(木)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	宿泊施設「緑が丘荘」の使用に関する要項の一部改正(案)について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【関連する意見交換等の主な内容等】</p> <p>1. 緑が丘荘と国際交流会館の関係について、ご教示願いたい。 →国際交流会館については、外国人研究者等が長期間滞在可能な施設であるが、緑が丘荘については、ビジネスホテルタイプの宿泊施設である。</p>

国立大学法人小樽商科大学経営協議会学外委員からの 提言・質問等及びそれらに対する大学側の対応・回答	
整理番号	16
経営協議会名称	平成23年度第8回経営協議会
経営協議会開催日	平成24年3月15日(木)
経営協議会学外委員からの提言・質問等	国立大学の秋入学に関する検討状況について
経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答等	<p>【関連する意見交換等の主な内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先日、開催された国立大学協会の総会では、秋入学について、多くの意見交換等が行われた。 ・秋入学については、基本的には、教育改革の手段の一つであると認識している。 ・秋入学については、東京大学を中心とした12大学が協議を行っているが、大学によって温度差が感じられる。 ・全体としては、東京大学が率先して検討を進めているが、秋入学を巡る議論に関係して、国立大学に対する国民の注目が集まっているといえる。 ・本学においては、今後、秋入学のメリットやデメリットを含めて検討していきたい。 ・秋入学の導入の決定は、国大協が担うのか、ご教示願いたい。 ・未だどうなるかは未定であるが、国大協のコンセンサスを得て実施するのが望ましいと思う。しかしながら、高校との接続の問題や就職との接続の問題があるため、それらをクリアする必要があると思う。